



山崎泰昌議員
(親交クラブ)

被災事業者への支援は

5年間の課税免除

問 被災した事業者が工場、事業所、店舗を再建した場合、固定資産税が当然発生し、被災者の重い負担になると考えますが、町の見解は。

佐藤町長 家屋を32年度までに再建・取得した場合、最初の4年間は2分の1、その後の2年間は3分の1に相当する額を減額する。

県から指定を受けた事業者には5年間の課税免除を行う。

問 事業者は営業利益が出た結果、設備投資をしたわけではない。建物や設備に多額の資金を投じたが、支払いが始まるとされる5年後に支援打ち切るのは産業の弱体化につながるのでは。

伊藤税務課長 町内業者は完全に復興したわけでは

はないが、町の単独事業としての減免対策は税収の面からも難しい。

問 事業者や商業者がいなければ町の発展は成り立たない。町単独では難しいことは承知しているが、将来のため、今から考えなければならぬのでは。

佐藤町長 被災地共通の問題だと認識している。今後事業者の業績等を見ながら関係機関と検討する問題だと考えている。



再建した水産加工場

漁業者への支援は

漁具等に補助している

問 水産人口の減少が止まらない。基幹産業を立ち直らせ、盛り上げるため、漁協ではなく個人への支援を考えなければならぬのではいかと

前から再三尋ねてきたが、何のアイデアもないのか。

佐藤町長 町単独事業で漁具等倉庫復旧整備支援事業などにより、個人への支援を行ってきた。

新たな支援策として、山田・船越両市場に水揚げした漁業者に対する水揚奨励金や漁獲共済掛金助成の増額などが考えられるが、実施の際には慎重な検討が必要である。

高台での店舗建設は

住居併用で可

問 震災前の各地区に存在した商店や事業所などは、高台住宅建設予定地に住宅と同時に建設できるか。

佐藤町長 商店、事業所等を住居併用とする場合は建設できるが、用途地域の設定による建築規制の範囲内となる。

その他の質問

- ◆ NPO問題について
- ◆ 山田町復興計画について
- ◆ 交通網について
- ◆ 健康、福祉について

- ◆ 被災者の生活支援等について
- ◆ 学力の向上について
- ◆ 学校教育の充実について
- ◆ スポーツの振興について